

地方分権改革推進本部（第10回会合） 議事録

日 時 平成28年12月20日（火） 10時08分～10時12分

場 所 官邸2階小ホール

議 題 平成28年の地方からの提案等に関する対応方針について

出席者 安倍内閣総理大臣、麻生副総理、高市総務大臣、金田法務大臣、岸田外務大臣、松野文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣、山本農林水産大臣、世耕経済産業大臣、石井国土交通大臣、山本環境大臣、稲田防衛大臣、菅内閣官房長官、今村復興大臣、松本国家公安委員会委員長、鶴保内閣府特命担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣、石原内閣府特命担当大臣、山本内閣府特命担当大臣、丸川国務大臣、萩生田内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、松本内閣府副大臣、古谷内閣官房副長官補、西川内閣府事務次官、武川内閣府審議官

（山本内閣府特命担当大臣）ただいまから、地方分権改革推進本部第10回会合を開催します。

本日の議題は、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針について」です。

そのポイントについて、私から説明します。

3年目となる本年の提案募集においても、地方から、地方創生や子ども・子育て支援関連など、多くの御提案をいただきました。

そのうち、特に専門的な検討が必要なものについては、学識経験者による充実した御審議をいただき、また、その他の提案も含めて一つ一つその合理性を吟味した上、丁寧な調整を重ねてまいりました。

その結果、提案が実現するなど対応できるものの割合は、4分の3を超えることとなり、関係大臣の御尽力に深く感謝申し上げます。

実現した具体の提案を見ると、本年も、提案募集方式ならではの成果が上がっています。

すなわち、①地域資源の利活用等による地方創生や、認定こども園の整備促進、病児保育実施地域の拡大等の子ども・子育て支援に関する提案が多く実現するなど、地方の現場で困っている多くの支障の解決につながったこと、②地方公共団体の事務処理の効率化のみならず、住民サービスの向上につながる提案をいただき、施策の前進につながったことなどが挙げられます。

以上説明申し上げた対応方針案に基づき、法律改正により措置すべき事項については、次期通常国会に所要の一括法案等を提出することを基本としております。

それでは、御意見のある方は発言願います。

特にございませんか。

ありがとうございました。

それでは、議題に関し、「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」について、資料3-2のとおり決定することに御異議ございませんか。

【異議なし】

ありがとうございました。

それでは、各大臣におかれましては、ただいま決定した対応方針に沿って、法案化作業等に協力をお願いいたします。

また、政省令の整備や通知の発出により措置する事項等についても、地方からの提案の趣旨を踏まえ、迅速・丁寧に対応していただきますようお願いいたします。

また、私としても、今後とも、できるだけ多くの地方公共団体に提案を出していただけるよう努めてまいります。

なお、この対応方針は、この後の閣議においても決定する予定であります。

ここで、報道関係者の入室をお願いします。

（報道入室）

最後に、本部長である総理から御挨拶をいただきます。

（安倍内閣総理大臣）豊かで明るい元気な地方の創生は、安倍内閣の最重要課題であります。地方の自主性・自立性を高め、自らの発想と創意工夫により、個性と魅力あふれる地方を創っていくことが重要と考えています。

今年の地方分権改革の取組においても、「地方の声に徹底して耳を傾ける」という基本姿勢に立って、きめ細やかに検討した結果、子ども・子育て支援や高齢者・障害者支援に資する、生活に密着した提案を中心に、4分の3以上の提案に応えることができました。

「地方の発意による、地方のための改革」を更に推し進めるため、各大臣は、引き続き、強いリーダーシップを発揮し、本日決定した「対応方針」に基づいて、着実に、取組を進めていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

（山本内閣府特命担当大臣）ここで、報道関係者の皆様は退室をお願いします。

（報道退室）

（山本内閣府特命担当大臣）それでは、以上で、地方分権改革推進本部の第10回会合を終了いたします。

ありがとうございました。

（以上）

（速報のため事後修正の可能性あり）